# LETTER LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかる とともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、 交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

#### No.102 目次

施設紹介-愛知県弥富野鳥園 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-3
施設紹介-桐生が岡動物園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4-5
サシバ三兄弟 ~野生復帰に向けて~ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
平成29年度油等汚染事故対策水鳥救護研修のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・9-10
メダカの辿っている道・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
寄付のお礼 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
事務局日誌 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11-12

# 愛知県弥富野鳥園

〒498-0067 愛知県弥富市上野町2-10 TEL:0567-68-2338 FAX:0567-68-4820 愛知県弥富野鳥園 主 査 匹田 竜太郎

#### 愛知県弥富野鳥園について

当園が設置されている愛知県弥富市鍋田干拓地一帯は、かつて木曽川、長良川、揖斐川の三川によって形成された広大な干潟や湿地、葦原が広がり、野鳥の宝庫と言われていました。それは大昔から、水鳥など膨大な数の渡り鳥が、この地を越冬地や中継地として利用していたからです。

鍋田干拓地が造成された当時でも、この一帯で記録された鳥類は230余種にも及んでいます。その中にはハイイロガン、クロツラヘラサギ、シベリアオオハシシギ、ソリハシセイタカシギなどの我が国でも極めて稀な種類も多く記録されています。

しかし、こういった環境にあったこの地域も、名古屋港西部臨海工業地帯の造成などによって年々変化し、 野鳥の生息域が減少していきました。

このような状況の中で、水鳥を主とした野鳥の保護と、野鳥保護思想の普及啓発を図るため、昭和46年から愛知県が当地に26.7haの野鳥保護地と2.9haの小公園の整備を開始、昭和50年5月に愛知県弥富野鳥園として開園しました。

弥富野鳥園の主な業務内容は「鳥類保護」「鳥類調査」「普及啓発」と大きく3つに分かれています。

特に普及啓発においては、本館内に人間と自然のかかわりを明らかにし、野鳥保護の必要性をパネルで展示した「展示室」、鳥類の体格、大きさ等を身近に観察する「資料室」、鳥類の生息実態を間近に観察できる大型双眼鏡を設置した「展望室」を備え、来園者の方々に利用していただき、野鳥の観察等を通じて鳥類保護思想の啓発に努めています。

また、来園者参加型の事業として探鳥会、ミニ探鳥会、ストーンペインティング教室、巣箱づくり教室等も実施しています。







本館の外観

資料室

探鳥会

#### 傷病鳥の保護、飼育、野生復帰への取り組み

県内唯一の野鳥保護センターとして、(公社) 愛知県獣医師会の野生傷病鳥獣保護指導獣医師と連携しながら、多い時で年間400件に上る傷病鳥の保護と飼育を傷病鳥舎で行っています。保護と飼育に当たっては、 傷病鳥の保護のための従事者証、及び職務上必要な鳥獣捕獲を行う従事者証を取得して実施しています。また、人獣共通の感染症に対する予防対策にも十分注意するとともに、来館者の安全に配慮し、消毒薬を本館入口に常備するなどの対応もしています。

傷病鳥舎内での保護、飼育の段階を終えた傷病鳥については、フライングゲージでリハビリを行い、飛翔 とエサの捕獲能力を確認のうえ、野生復帰に向けた放鳥のための訓練を行います。

また、傷病鳥保護に関する知識・技術の向上のため、「傷病鳥猛禽取扱講習会」「鳥獣保護員協議会」「自然環境関係事務説明会」等の、傷病鳥保護に関する研修・講習会等へ積極的に参加し、傷病鳥の保護、飼育の知識、技術の向上を図っています。







傷病鳥舎内

水鳥等傷病鳥舎

フライングケージ内

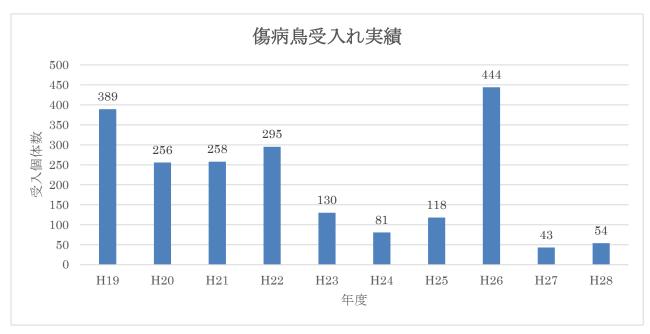


図1 傷病鳥受入年度別推移

図1は、平成19年度から平成28年度までの当園の傷病鳥保護受入れ実績になります。平成22年度まではヒナの受入れも行っており、年間約300件前後を推移しておりましたが、平成23年度から「ヒナを拾わないで」の啓発に力を入れるようになり、ヒナの受入れを止めた結果、受入れ実績が半分以下となりました。平成26年度は受入れ数が突出しておりますが、これは、県内の違法飼育一斉摘発によるもので、大半はメジロでしたが、オオルリ、キビタキ、ウグイスなども持ち込まれました。

年間に持ち込まれる種類で多いものは、ドバト、キジバト、ヒヨドリ、スズメといった身近にいる種が多いですが、渡りの時季になるとキビタキ、オオルリ、アオバズクなども持ち込まれることがあります。また秋になると、山間部から平野部に移動してくるアオバトが名古屋市内等でよく保護され、当園へ持ち込まれます。

県民の方から傷病鳥の問い合わせがあった場合は、基本的には野鳥なので、怪我をしていてもそのままにしておくようにと伝えますが、どうしても保護したいとの希望があった時は、相談者ご本人が(公社)愛知 県獣医師会の野生傷病鳥獣保護指導獣医師に診察を受けてもらい、その後、リハビリが必要と判断された場合に当園へ持ち込んでいただくという形をとっています。なお、オオタカ、ハヤブサ等の猛禽類の場合は県自然環境課と連携し、県内の尾張旭市にある日本ワシタカ研究センターへ搬入しています。

保護された方々にもいろいろな考えをお持ちですので、なかなか理解していただけない点も数多くありますが、野生生物のあり方、人間と自然との関わり合いなどをわかりやすく丁寧にご案内し、理解していただけるよう努めています。

施設紹介

# 桐生が岡動物園

〒376-0056 桐生市宮本町 3 丁目 8 番 13 号 TEL/FAX 0277-22-4442 桐生市役所都市整備部公園緑地課 桐生が岡動物園 傷病担当 鈴木博子

#### 施設概要

桐生が岡動物園は、1953年(昭和28年)4月1日に開園し、入園無料・年中無休で開園している 群馬県内唯一の公立動物園です。桐生市の市街地に近い桐生が岡公園の中にあり、桐生が岡遊園地と 隣接しています。開園当時飼育されていた動物は33種81点でしたが、以後、順次施設の充実を図り、 飼育動物の点数も増加して、2017年(平成29年)8月1日現在118種729点を飼育しており、市外 や県外から訪れる人も多く、幅広い人気を得ています。

#### 傷病鳥獣保護事業概要

当園では 1979 年 (昭和 54 年) から群馬県自然環境課と傷病鳥獣の保護管理委託契約を結び、けがや病気で保護された野生鳥獣を治療して野生に復帰させる事業に取り組んでいます。群馬県内で野生鳥獣の保護収容を行っている施設は、榛東村にある野鳥病院と桐生が岡動物園のみとなっており、特に哺乳類の保護は桐生が岡動物園のみで収容しております。

桐生が岡動物園には動物病院や傷病鳥獣専用の施設がないため、業務は衛生面に配慮した上で管理 事務所・隔離動物舎を鳥獣種に合わせて使っています。雛や怪我・衰弱のひどい動物は冷暖房の効く 事務所で飼育を行い、ある程度元気な動物や回復してきてリハビリが必要な動物は隔離動物舎に移動 させ、放鳥獣のタイミングを計ります。写真は隔離動物舎の外観です。4部屋あり、うち3部屋を傷 病鳥獣の収容に使っています。



隔離動物舎

基本的には獣医師1名が受け入れ、治療から飼育までを獣医業務・飼育業務と兼務して行っており、 シーズン中で受け入れ数がかなり多いときや休日は、飼育職員3名が交代で対応しています。

#### 救護実績・活動状況

図は平成 24 年度から平成 28 年度までの過去 5 年間の保護状況です。保護の総件数は 439 件、そのうち鳥類が 408 件、哺乳類は 31 件であり、全体の 93%を鳥類がしめています。昨年、平成 28 年度の保護内容は鳥類・哺乳類合わせて 24 種 54 点でした。例年、保護件数は 100 件前後で推移していますが、昨年度が極端に少ないのは、11 月より流行した高病原性鳥インフルエンザ対策の一環として、県と協議の上、シーズン中の傷病鳥獣の受け入れを中止したことによります(11 月~翌年度 4 月末まで)。

保護原因で最も多いのは幼鳥の誤認保護や怪我で、夏~冬にかけては猛禽類の衰弱や骨折の保護が多くなります。種別では鳥類がスズメ、ツバメ、ムクドリ、ヒヨドリ、キジバトなどが上位を占めており、哺乳類ではムササビやアブラコウモリ、タヌキなどが多く保護されてきます。台風のあとには、海鳥が迷鳥として保護されてくることもありました。

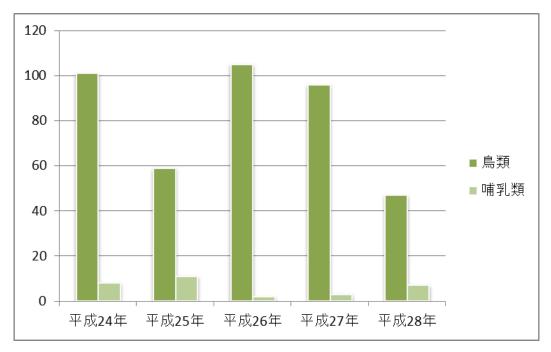


図 過去5年の保護状況

傷病鳥獣の保護件数が多くなるのは5月~7月の時期で、誤認保護によるものが多くなっております。人員や設備の不足から、この誤認保護をなんとか減らすことができないかと、勤務を始めた昨年度より、試行錯誤をしています。巣立ちの時期には園内に誤認保護防止の啓発ポスターの掲示を行い、保護した方からの電話対応時になるべく詳細に話をきき、誤認保護だと思われるケースには、「今は鳥の巣立ちの時期であり、親が近くで見ていること」などをお話し、なるべくもといた場所に戻していただけるように伝えています。電話対応に時間を割かれることも多いですが、こうした地道な啓蒙によって誤認保護に対する知識が広まり、全体での保護件数も減らしていけるのではないかと考えています。

# サシバ3兄弟 ~野生復帰に向けて~

大阪野生動物リハビリテーター 放鳥's 境 貴 昭

放鳥's は、傷病野生鳥獣救護のための小さなボランティアグループです。救護された野生鳥獣の放野後を追跡することで、その治療・リハビリの結果と効果を明らかにし、今後の救護の技術発展につなげることを活動の目的としています。

2017年6月26日、3羽のタカの雛が運びこまれました。 翼の一部だけに濃い茶色の小さな羽が生えている以外は、 真っ白の疑いようのない巣内雛でした。生後約3週間と思われる兄弟で、数名を経由して持ち込まれました(写真1)。

ヒナの種類は、「サシバ」。サシバは、里山で両生類や爬虫類を中心に捕食して生活することが多いため、里山生態系の指標種と言われています。近年、大幅に生息数が激減しているとされ、2006年には国のレッドリストにおいて「絶滅危惧Ⅲ類」に指定されました。

本種は日本で繁殖するものの、一部地域を除き、東南アジア等へ「渡り」をする夏鳥です。この雛たちも順調に成長していれば、9月頃には越冬地へ渡っていく予定でした。



(写真1) 保護翌日の姿

## ・リハビリ方法の選択

この3羽を野生復帰させるためにクリアしなければならない課題が3つありました。

- ・インプリント(刷り込み)することなく成長すること
- ・放鳥後にエサを狩ることができ、天敵から逃れられること
- ・越冬地へ渡ること

1つ1つが容易ではありませんが、特に「渡り」はそのメカニズムがわかりません。不明なことが多い以上、通常の知見に基づき、同年9月の渡りに間に合わせることが得策です。

そこで考えた方法が、「ハッキング」。ハッキングは、ハヤブサの繁殖の際に、飛翔能力や狩猟能力の高い個体を育てることを目的に使用される方法です。手順はいたって単純なもので、ハックボックス(以下、「ボックス」という)という箱の中で一定期間雛を育てた後にドアを開きます。そうすると雛は、ボックスを中心に徐々に行動圏を広げ、自然の中において自力で飛翔能力と狩猟技術を向上させるといったもの。海外では、このハッキングを救護された猛禽雛鳥の野生復帰のために使用しています。今回は3羽のサシバの雛をうまく野生復帰させ、かつ渡りに間に合わせるためにこの方法を選択しました。

これが想像以上に大変な作業でした。それは国内では情報が少なく、ハッキングの対象 となる雛の期間が非常に短いからです。しかし、この3羽を野生に近い状態で放鳥するに はこの方法を成功させるしかありません。

まず、国内外を問わずインターネットや知人を通じ、情報収集を行いました。海外には、 5~6 施設に協力依頼メールを送信し、その中から3か所の施設の意見を参考に、スケジュ ールとボックスの詳細を決定しました。

### ・ 雛たちを親に返す

ところが、真っ先にやらなければならないことが1つありました。それは「雛を親に返す」こと。それが一番理想的な野生復帰です。しかし、上述のとおり複数人を通じて運ばれてきたため、保護された場所の特定が容易でなく、だいたいの場所が判明し、現地に行けたのは保護日から7日目でした。その場所はかなり山深い林道沿いでしたが、付近を捜索中に、実際に保護を行った猟師さんに奇跡の遭遇。強面のわりに優しい方で、すぐに現地まで案内してくださいました。



(写真 2) 保護地で親を待つ

その場所には、確かに雛たちのフンと落ちた巣が残されていました。この方は、ここに朝夕毎日来るそうで、当日夕方は3羽の雛の大きな鳴き声に気づき、夜は危険だと考え保護したそうです。翌朝には、そこに親と思われる2羽の鳥がいたとの情報も得ました。

現地確認の翌日、親に雛を返す試みをしました。杉の木の高さ4mのところに雛たちを設置し、サシバの鳴き声の音源を流しました(写真 2)。1時間半後に上空を飛翔するサシバの成鳥ペアが現れたものの、結局そのペアが雛たちに近づくことはなく、残念ながら、雛たちを親に返す試みは断念せざるを得ませんでした。



(写真3) 当初の飼育風景

#### ・人工育雛

話をハッキングに戻します。

すべてを準備する前に、雛たちをインプリントすることなく健康な幼鳥まで育てなければなりません (写真 3)。それは想像以上に気を遣う作業でした。掃除は暗闇でしたり、小さなのぞき穴から確認したり…。給餌は人の姿を見せない状態で、デコイとピンセットを使って小間切れの餌を与えました。その後は置き餌を食べるようになり、ジャンボミルワームなどの活き餌も混ぜました。このとき保護から 10 日が経過しており、保護時

の年齢を生後 20 日と仮定すると、すでに生後 28 日ということになります。多くの文献では、サシバの巣立ちは 36~42 日と記録されています。ボックスに雛を入れるべき日齢が巣立ち前後なので、もうリミットがそこまで迫っていました。

#### <u>・放鳥場所の選択とハックボックスの設置</u>

ボックスを建設するには、まず土地を選択しなければなりません。結果的に、その場所が放鳥場所となります。よって、以下の最低条件が課されることになります(写真 4)。

- ・人がほとんど来ない土地を借りられること
- ・毎日2回以上世話に通えること
- ・放鳥後にサシバが生きられる環境であること



(写真 4) ハックボックスの設置場所

場所の決定後はボックスを作成し、設置します。 海外の意見をもとに、ボックスの大きさは 2m× 1m×1m、設置する高さは 3mとしました。上下 と横三方を覆い、天敵やその視線による緊張から 雛を守ります。前面だけは景色を覚えさせるため にしっかり外が見えるように作りました。床材と してウッドチップを敷き詰めました。その他、日 本の夏の気候に合わせるために、上部に 2 センチ の隙間 (メッシュ張り) とボックスの外側に寒冷 紗を張ることで、ボックス内の温度が上がりすぎ ないように改良しました (写真 5、6)。

#### ・ハックボックスでの飼育と成長

こうして放鳥 2 週間前となる生後約 40 日に、 放鳥場所に設置したボックスでの飼育を開始しま した。何が起こるかわからない自然の山麓での飼 育であり、不安はかなりありました。有事の際に 対応できるよう、リアルタイムで観察できるカメ ラも設置しました。これは食欲、室温、成長や性格 の違いを確認することにも役立ちました。エサの 争奪や飛ぶ練習、ウッドチップを使った遊び等、 幼鳥は、それぞれお互いを見ながら成長していき ます (写真 7)。

この成長に合わせてエサも変化させ、細切れで与えていたウズラは大きな塊に。活き餌もジャンボミルワームに加えて、カエルやバッタなど多様性を持たせました。ボックス内で活き餌を与える情報はありませんでしたが、小さな生物を狩るサシバの特性から活き餌練習が可能と考えました。



(写真5) ハックボックス



(写真 6) 寒冷紗で覆って設置



(写真7) エサの取り合い

# ・放鳥と追跡

こうしてボックスで 2 週間を過ごし終えると、 文献で示されるサシバ幼鳥の自力採餌開始の年齢を超え、独立年齢に近づいてきます。外の景色を覚えた 3 羽は、いよいよ安全な囲いと苦労のない食生活を離れ、厳しい自然の中に飛び出すことになりました。親から多くを教わることのできなかった 3 羽の雛鳥が自然の中で生き抜き、そして越冬地へ渡ることができるのか。その結果を知り、将来の技術を発展させるためにも追跡し、その事実を検証していく必要があると考えています。

# 平成 29 年度 油等汚染事故対策水鳥救護研修のご案内

WRV 事務局 齊藤 量子

WRVでは環境省より委託を受け、「油等汚染事故対策水鳥救護研修」を毎年開催しております。本年度も東京都日野市にある環境省水鳥救護研修センターにて開催する運びとなりましたので、お知らせいたします。

島国である日本の近海では、多くの船が行き交い、食料や物資等を運び、私たちの生活を支えています。それと同時に、洋上で重油が流出する油等汚染事故は毎年のように全国各地で発生しています。流出した重油が水鳥の生息域に重なった場合、甚大な被害を及ぼす可能性がある事は想像に難くありません。1997年に発生したナホトカ号の事故では、推定約 6,240kl の重油が流出し、1,315羽もの油汚染鳥が保護収容されました。2000年に環境省水鳥救護研修センターが開所されてからは、幸いにもこのような大規模な事故は発生していませんが、同様の規模の事故が発生する可能性は十分にあります。そのため、環境省自然環境局では、油等汚染事故などの発生時に、海洋保全と野生生物保護の観点から、迅速かつ的確に対応できるよう「油等汚染事故対策水鳥救護研修」を毎年開催しています。

本研修は、現場での環境保護活動の中心となる国や都道府県の鳥獣保護行政担当者や鳥獣保護センター職員、動物園水族館職員、獣医師、その他水鳥救護に携わる環境保護団体関係者などを対象とし、油等汚染事故の発生メカニズムから、油汚染鳥の救護に関する基本的な知識と技術を習得することを目的として実施しています。油等流出事故の基礎知識、法体系及び事故対策や情報体制の整備、水鳥の生態や油汚染鳥の救護法等について、各分野の専門家により講義と実習の形式で伝授致します。また、研修については現場の状況を勘案し、必要な知識・技術をより効率よく習得していただくために「現場救護リーダー向け」と「鳥獣保護行政担当者向け」とに分け、それぞれ少し異なるカリキュラムにより実施します。

会員の皆さまには、是非、本研修にご参加いただき、そこで学ばれた事を職場における事前 準備や実際の事故対応にお役立ていただきたく存じます。

研修の詳細案内および参加申込み用紙は、環境省水鳥救護研修センターのホームページ、または野生動物救護獣医師協会のホームページからダウンロード可能です。ご質問等がございましたら、環境省水鳥救護研修センターまでお気軽にご連絡ください。

・環境省水鳥救護研修センター

TEL 042-599-5050 URL http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/oiled-wb/

· 野生動物救護獣医師協会 URL http://www.wrvj.org/



リハビリプールの設置実習



アイガモを用いた洗浄実習

## 平成 29 年度「油等汚染事故対策水鳥救護研修」実施案内

目的:油等汚染事故発生時に、野生鳥獣保護の観点から迅速かつ的確に対応できるよう、油等に汚染された水鳥の救護等に関する共通認識と技術を習得することを目的とする。

日程: 第1回: 現場救護リーダー向け 平成29年10月10日(火)、11日(水)

第 2 回:現場救護リーダー向け 平成 29 年 11 月 21 日 (火)、22 日 (水) 第 3 回:鳥獣保護行政担当者向け 平成 30 年 1 月 18 日 (木)、19 日 (金)

現地研修:開催予定地は佐賀県 平成29年12月

\*現地研修には実習がございません。

現地研修の募集については別途ご案内致します。

内容:以下のような事項に基づき、講義および実習形式で研修を行う。

- ① 油等汚染事故における行政の役割対応
- ② 油等流出事故の基礎知識
- ③ 日本の油等流出事故時の情報体制
- ④ 水鳥の生態
- ⑤ 油汚染鳥の保護法・治療法・洗浄法
- ⑥ その他

\*鳥獣保護行政担当者向けと現場救護リーダー向けで内容が若干異なります。

会場:環境省 水鳥救護研修センター研修室

〒191-0041 東京都日野市南平 2-35-2 TEL 042-599-5050 FAX 042-599-5051 HP http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/oiled-wb/

対象:国・地方自治体の鳥獣行政等職員、鳥獣保護センター等職員、獣医師、 鳥獣保護員、動物園・水族館職員、水鳥救護に携わる関係者等

定員:1回あたり30名(先着順)

\*申し込みは各開催日の2週間前まで。定員になり次第締め切り。

参加費:無料(参加のための交通費、宿泊費等は自己負担)

申込用紙:別紙

申込先:環境省 水鳥救護研修センター

〒191-0041 東京都日野市南平 2-35-2 TEL 042-599-5050 FAX 042-599-5051

主催:環境省

請負:特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会 (WRV)

## メダカの辿っている道

私の少年時代、まだ野山を駆け回っていた時分ですが、最も身近な魚と言えば、それは間違いなくメダカでした。裏の川や池、あるいは田圃に行けば、いつでも見つけられ、またいくらでも捕まえることができたものです。

しかし、1980年あたりからでしょうか、各地で目撃されることがめっきり減り



ミナミメダカ

がて1999年には、環境省のレッドリストに絶滅危惧種(絶滅危惧 II 類・VU)として記載されるに至ってしまいました。 原因としては、農薬や排水による水質の悪化、護岸整備や河川改修によるメダカに適した穏やかな水域の減少、 外来種の侵入による淘汰など、いろいろと考えられますが、いずれにしましても、たった20年程の間に、ここまでメダ カの生息地が失われてしまうとは、誰も予想できなかったのではないでしょうか。こうしたメダカの動向は、様々な開 発行為や人為的作用が、野生動物に対していかに大きな悪影響を及ぼしてしまうかということを、何より象徴してい るものと思われます。現在では分類上、メダカはキタノメダカとミナミメダカの2種に分けられていますが、いずれもそ の未来への雲行きは、非常に怪しいものになっています。

はじめ、気が付けばどこの水辺においても、姿が見えなくなっていきました。こうした傾向は全国的なものとなり、や

そして、これはメダカに限ったことではないのではないか、というのがさらなる危惧を呼ぶところです。野鳥で言えば、スズメやツバメが姿を消すようになってしまったら・・・、両生類で言えばニホンアマガエルが姿を消すようになってしまったら・・・、昆虫にしても、あるいはその他の様々な動物種にしても同様で、メダカの今辿っている道を見てみれば、あらゆる動物種が、いつの日か絶滅に瀕してしまう可能性を否定することはできないのかもしれません。

日本のそして地球の動物相の、希望のない未来像はとても思い描きたくはありませんが、しかしながら、現在の時流を放っておけば、やがてそれが現実のものとなってしまう可能性が高いものと考えられます。やはり、その流れを、動物相の明るい未来像に結びつけていくことができるよう、どこかで変えていかなければならないのでしょう。

(WRV事務局長 箕輪 多津男)

【 **事務局より寄付のお礼** 】 <u>寄付ご協力者(敬称略)(平成 29 年 6 月 1 日から平成 29 年 8 月 31 日)</u> ○寄付金(一般) 2017.7.27 白倉 豊 5,000 円 ○寄付金(一般) 2017.8.17 丸野真樹子 7,000 円

#### 事務局日誌 2017.6.17~2017.9.17

=== 6月 ===

18: (公社)東京都獣医師会 第6回定期総会 (ホテルルポール麹町) 出席: 新妻、小松

18:特命子ども地域アクター・派遣団体登録「タヌキを交通事故から守ろう!」[神奈川支部] 対応:皆川

20:第4次ニホンザル管理計画説明会(小田原市)[神奈川支部] 対応:皆川

22: 第74回日本獣医師会 総会(明治記念館) 出席: 小松

22: JEDIC理事会((公社)日本海難防止協会) 出席: 箕輪

22:かながわボランティアフェスタ実行委員会(かながわ県民活動サポートセンター)[神奈川支部] 対応:皆川

25:神奈川県野生動物リハビリテーター・横浜市立金沢動物園傷病施設見学会[神奈川支部] 対応:皆川

 25: WRV ニュースレターNo.101 発行
 対応: 小松、箕輪、齊藤

26:神奈川県立横浜旭陵高校・出前授業[神奈川支部] 対応:皆川

26: 平成 28 年度WR V事業報告書提出(東京都庁) 対応: 箕輪

27:環境 NGO・NPO 能力強化研修・効果的な WEB・SNS 活用 (NPO サポートセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川

30:東京環境工科専門学校生・野生動物救護実習(東京環境工科専門学校)[神奈川支部] 対応:皆川

=== 7月 ===

01~02: 災害動物医療研究会・認定 VMAT 講習会(愛知県名古屋市) 講師:羽山、皆川

03:練馬区西青色申告会 理事会(西青色申告会事務所) 出席:新妻、町田

03~06:帝京科学大学・野鳥及び油汚染鳥救護実習(上野原キャンパス、環境省水鳥救護研修センター) 対応:皆川、箕輪、齊藤

07:神奈川県鳥獣総合対策協議会「神奈川支部] 対応:皆川

**09.23**: 海の生き物 **SOS** 展ワークショップ (ズーラシア)

対応: 皆川

10~13: 帝京科学大学・野鳥及び油汚染鳥救護実習(上野原キャンパス、環境省水鳥救護研修センター) 対応: 皆川、箕輪、齊藤

19: 東京環境工科専門学校・油汚染鳥救護特別実習(東京環境工科専門学校)

対応:皆川、箕輪、齊藤

20: 東京環境工科専門学校・油汚染鳥救護特別実習(環境省水鳥救護研修センター) 25:環境 NGO・NPO 能力強化研修・効果的な WEB・SNS 活用 (NPO サポートセンター) [神奈川支部]

対応: 皆川

26: 平成29年度第1回アライグマ防除実施計画検討委員会(万国橋会議センター)

出席:加藤

対応: 皆川

26:第36回わいわいサロン(神奈川県野生動物リハビリテーター交流会)[神奈川支部]

対応:皆川

29: 第20回・野学校(小山台会館)

出席:箕輪

30:神奈川県野生動物リハビリテーター・横浜市立よこはま動物園傷病施設見学会「神奈川支部」

対応:皆川

=== 8月 ===

出席:新妻、町田 02: 税務六団体意見交換会(勤労福祉会館)

02~03:特命子ども地域アクター・タヌキの交通事故現場、保護施設見学(横浜市、金沢動物園) 対応:皆川

04~06: 災害動物医療研究会・認定 VMAT 講習会(札幌市)

講師:羽山、皆川

09,30: 環境 NGO・NPO 能力強化研修・効果的な WEB・SNS 活用(NPO 団体事務所)[神奈川支部]

25:かながわボランティアフェスタ実行委員会(かながわ県民活動サポートセンター)[神奈川支部]

対応:皆川

16: 事業打合せ ((公財)日本鳥類保護連盟)

対応:箕輪

20:第1回追跡調査講習会(大泉緑地・管理事務所)[大阪支部]

対応:中津

25: 特命子ども地域アクター・企画会議(横浜市)[神奈川支部]

対応: 皆川 対応: 皆川

26:第5回島のネコ問題シンポジウム(早稲田大学)

出席:箕輪

26: コウノトリ採餌環境調査と生物多様性を育む水田管理作業(千葉県野田市)[神奈川支部]

対応:皆川

=== 9月 ===

01:環境 NGO・NPO 能力強化研修・効果的な WEB・SNS 活用(NPO 団体事務所)[神奈川支部] 対応:皆川

01~03:第23回日本野生動物医学会大会(日獣大)

出席:梶ヶ谷、羽山、加藤、中津、金坂、小山、皆川、箕輪

05:日獣大獣医学科・野鳥及び水鳥生態講義(日獣大)

対応:加藤、箕輪

07:日獣大獣医学科・野鳥救護実習(水鳥救護研修センター) 08:日獣大獣医学科・水鳥救護実習(水鳥救護研修センター)

対応:加藤、皆川、齊藤

対応:加藤、皆川、箕輪、齊藤

08~10: 災害動物医療研究会・認定 VMAT 講習会(香川県高松市)

講師:羽山、皆川

10: 第19回関東・東京合同地区獣医師大会(都市センターホテル)

出席:新妻、小松、倉林、町田

13~15:第160回日本獣医学会学術総会(鹿児島大)

出席:羽山、加藤、玉井

15~17: 第19回日本臨床獣医学フォーラム年次大会(ホテルニューオータニ)

出席:新妻

野生動物救護獣医師協会 (ホームページ)http://www.wrvj.org/ (E-mail) kyugo@wrvj.org

NEWS LETTER No. 102 2017.9.25 発行

発 行:特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局: 〒190-0013 東京都立川市富士見町 1-23-16 富士パークビル 302

TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人:新妻 勲夫 編集文責:小松 泰史 編集担当:箕輪多津男